



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com

増員、非正規・組合差別、ペアゼロ、ストライキ、組織拡大

全国大会に向け活発な議論

第18回地方委員会



6月23日、大塚の東部区民事務所で、第18回地方委員会が開催されました。地方委員3分の2以上の参加で委員会成立、議長に小石川支部の阿部工委員を選出して始まりました。最初に田中委員長は、7月の参院選挙で立憲野党の躍進がなければ日本が戦争の出来る国家になる危険があり、必ず投票に行こうと、あいさつをしました。

松原書記長から全国大会議案に対する東京地本の見解、議案を支持する立場から補強意見が説明されました。

その主な内容として、「最低賃金どこでも誰でも1500円」の取り組み、深夜帯から昼間帯に移り給与減に対する生活できる賃金の要求、本部作成の制度改善反対ビラの地本の配布行動、リーフレットを作成し組織の取り組みの強化、早急な大幅増員求める取り組みの必要性、「リモカフェ☆ゆうゆう」への参加などが提起されました。

これを受けて地方委員による議論に入っていきます。

翌配体制見直しによる問題点として、大局では部署によって期間雇用社員数十名単位での異動、また、集配局では土曜日の厳しい業務が超勤対応になっていく。超勤解消対策として、



前日区分、組み立ての時間外での作業の制限。

一人一人の労働密度が濃くなっていく。「J P ビジョン2025」では郵便部門3万人削減とあり、自然減と新規採用の調整のため、要員不足が常態化し、他部署、他班応援では対応できない状態。超勤が増え続け、交通事故や郵便事故が増加している。

4月からの「準備時間」での手当の削減、深夜勤務の削減による給与の減、調整勤務の増、特例休息の考慮を。新一般職の安い給与による将来不安、4月の異

動による転勤先での慣れない作業で超勤が増え、体調を崩し、休むケースも。

7年連続のペアゼロの一方で、膨大な不動産へ投資の問題、当初ストライキ参加に躊躇していた組合員、話し合いを通じ参加できたことなどの経験。

均等待遇、まだまだ問題は山積み、これからも処遇改善を進める必要。ユニオン組合員だけが正社員登用から外されている差別の実態。

組織拡大では近畿地本の例を参考に、苦情処理会議の活用をしていく。そのためには、スキルを下げられ社員との対話に大きな意味がある。今の時期は正社員8月、2月は期間雇用社員が対象月で、各職場で点検活動おこなうことが確認されました。

今全国大会は東京地本としても大きな節目の大会となる事でしょう。団結して誰もが働きやすい職場を作っていきます。

また、松原書記長からブルック再編の提案が出され、8月の定期大会で正式に承認を求めていく事になります。

東日付印

「たまにはモーニングで喫茶店に久々に行く」と、連れ合い

が「40円値上がっている」と。途端に、コーヒーの味が苦々しくなってくる▼猛暑の中、この「異常気象」で、地球は大丈夫なのかと心配になる。一方で戦争が終わりそうもない状態が続いている。▼何よりもこの国は大丈夫なのかと、こちらも心配である。地球温暖化、核兵器反対条約、高騰を続ける物価、上がらない賃金など国際レベルに満たないものばかりである▼「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、投票について「国民固有の権利」。せっかくあるものを、実現に向けて使わないのはもったいない。使わないことで喜ぶのは誰なのかを考えると▼今度、いつ行けるかわからないが、程よい苦みのある、心落ち行くコーヒーをゆっくりと味わえたならば、と思う。

(Y)

技能実習制度の廃止を

外国人労働者の生活と権利を守れ

6月12日、外国人技能実習制度廃止全国キャラバンの集約として、上野公園でデモ・集会が行われました。全国キャラバンは5月22日から沖縄と北海道を皮切りにスタートしました。日本の技能、知識を途上国へ移転させるなど国際協力を目的とした「技能実習制度」により報酬を伴う実習を行う外国人です。



しかし技能実習生として日本にやってくる労働者が、職場で不当な扱いを受けたたり深刻な人権侵害の被害にあっていることが、たびたび報道されています。多くの実習生が母国の送り出し機関を通じて来日する仕組みになっており、仲介手数料や教育費を支払うため、日本に来る段階で借金を背負わされています。国連からも「人権侵害の温床」「人身売買」であると度重なる指摘を受けてきました。

全国キャラバンでは、労働者が労働者として、人間として権利と尊厳が守られ、安心して生活できる社会をめざして全国各地で声を上げてきました。集会には、各地の代表が参加しとりくみの報告がされました。6月13日には政府へ制度廃止を要請します。これからも外国人技能実習制度の廃止を求めていきましよう！

6月15日18時から、池袋東口で「急ごう！賃金アップ 全国一律最低賃金」の情宣が、ティッシュ入りのビラ配布とプラカードを掲げて約一時間行われました。

東京で生活するにはいくらか必要なのか調査の結果、最低時給1664円〜1750円が必要。しかも、全国どこでもほぼ同じ金額。最低でも1500円の賃金は必要と訴えました。

同時に、中小企業支援対策はセットで行わなければならない。

「言ったってムリだと思ってた。でも、もう黙らない。わきまえない。声をあげれば変えていける。誰もが生きやすい社会に」を合言葉に行動していこうと訴えてきました。35名の参加で行われました。



池袋駅情宣行動

どこでも誰でも 最低賃金1500円に!!

6月28日、22年度の中央最低賃金審議会が開始されるのに併せて全労連、全労協は共同の要請行動を厚労省前で行いました。コロナ禍、物価高騰の中、非正規雇用労働者の生活は困窮の度を極めていきます。生活実態をきちんと把握し、「どこでも誰でも最低賃金1500円」の実現を強く審議会に求めました。

中央最低賃金審議会・厚労省前行動



第180回東京総行動



東リ偽装請負事件 裁判報告

東リの偽装請負を認定して「労働契約申し込みなし制度」の適用により東りとLLA労組5名との間の雇用契約を認めた大阪高裁判決が、会社側の上告を最高裁が棄却して確定しました。スタート集会の冒頭、当該からの報告に参加者から大きな拍手が沸き起こりました。

炎天下のなか、日本製鉄を皮切りにJAL、サンケン電気、トヨタ本社など9か所で解雇反対、争議の解決などを求めて一日行動を展開しました。

当面の行動日程

7月1日(金)・2日(土)	第11回定期全国大会
7日(木)	第12回 地本執行委員会
21日(木)	第13回 地本執行委員会
8月4日(木)	第14回 地本執行委員会
14日(木)	20条裁判集団訴訟
22日(月)	東京地裁510
22日(月)	20条裁判追加訴訟
25日(木)	東京地裁631
東京地方本部定期大会	第11回